

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

～グループ2社による共同開発商品～

中堅・中小企業向け火災保険の販売開始について

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：柄澤 康喜）ならびにあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：鈴木 久仁）は、中堅・中小企業向けの火災保険を共同開発し、2015年10月1日保険始期契約から販売を開始します。

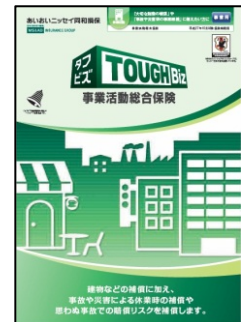
本商品では、リスク実態に応じた保険料の割引制度を導入しているほか、事故の種類ごとの免責金額の設定、休業損害や賠償責任の補償の追加など、お客さまニーズに合わせた柔軟なカスタマイズが可能となりました。

MS&ADインシュアランス グループは今後もグループ各社のノウハウを結集し、多様化するお客さまニーズに応える商品・サービスの開発を積極的に進めていきます。

1. 中堅・中小企業向け火災保険の商品名

■三井住友海上
「ビジネスキーパー」

■あいおいニッセイ同和損保
「タフビズ事業活動総合保険」



2. 中堅・中小企業向け火災保険の特長

(1) 柔軟な保険設計が可能

財物の補償について、保険金をお支払いする事故の種類ごとに免責金額（自己負担額）を選択（※）したり、臨時費用保険金等を補償対象外にすることを可能にしました。これにより、お客さまの補償ニーズや予算に応じたプランをスピーディーにご案内できるようになります。

※「火災、落雷、破裂・爆発」「風災、^{ひょう}雹災、雪災」「水ぬれ・盗難等」「水災」「破損・汚損等」の事故の種類ごとに、免責金額なし～20万円のうち複数の選択肢から選択いただけます。

(2) リスク実態に応じた割引制度の導入

業種別等のリスク実態に応じたきめ細やかな保険料体系に加え、築後10年以内の建物について保険料を割引く築年数割引（約5%）を新たに導入しました。

(3) 中堅・中小企業向け火災保険の統一と補償のパッケージ化

本商品は財物の補償のみならず、休業損害や賠償責任等の補償も一つの契約で手配可能なパッケージ商品です。また、普通火災保険や店舗総合保険といった従来型の中堅・中小企業向けの火災保険を、今回新たに開発した火災保険に一本化し、お客さまにとって「分かりやすく」「加入しやすい」設計としています。

(4) 被災設備等修復サービスの利用が可能

建物、機械、設備等を保険の対象とする契約に「緊急処置費用補償特約」を全件自動セットし、火災事故等が発生した際に、建物、機械、設備等のさびまたは腐食等による損害の発生または拡大を防止するための、専門会社による緊急処置サービスが利用可能となりました。

3. ご契約プラン

補償範囲の異なる3つの契約プランと各種オプション補償を用意しています。補償内容の詳細は添付別紙をご参照ください。

添付別紙：補償内容と契約プラン

以上

補償内容と契約プラン

1. 基本補償

「財物損害」「休業損害」のいずれか、もしくは両方を選択し、補償範囲は3つの契約プランから選択します。
 <財物損害の補償> ○…補償されます △…○に比べて補償が限定されます ×…補償されません

事故の種類	契約プラン名（三井住友海上／あいおいニッセイ同和）			
	スリムⅠ／エコノミー		スリムⅡ／ベーシック	スタンダード／ワイド
	（一般物件）	（工場物件）		
① 火災、落雷、破裂・爆発	○	○	○	○
② 風災、 ^{ひょう} 雹災、雪災	○	○	○	○
③ 水ぬれ	×	○	○	○
④ 騒擾、 ^{じょう} 労働争議等	×	○	○	○
⑤ 航空機の墜落、車両の衝突等	×	○	○	○
⑥ 建物の外部からの物体の衝突等	×	×	○	○
⑦ 盗難	×	×	△ ^{※1}	○
⑧ 水災	×	×	△ ^{※2}	○
⑨ ①から⑧以外の不測かつ突発的な事故（破損・汚損等）	×	×	×	○

※1 保険の対象が商品・製品等の場合は補償されません。 ※2 お支払い条件が限定されます。

<休業損害の補償>

○…補償されます ×…補償されません

事故の種類	契約プラン名（三井住友海上／あいおいニッセイ同和）			
	スリムⅠ／エコノミー		スリムⅡ／ベーシック	スタンダード／ワイド
	（一般物件）	（工場物件）		
① 火災、落雷、破裂・爆発	○	○	○	○
② 風災、 ^{ひょう} 雹災、雪災	○	○	○	○
③ 水ぬれ	×	○	○	○
④ 騒擾、 ^{じょう} 労働争議等	×	○	○	○
⑤ 航空機の墜落、車両の衝突等	×	○	○	○
⑥ 建物の外部からの物体の衝突等	×	×	○	○
⑦ 盗難	×	×	○	○
⑧ 水災	×	×	○	○
⑨ ①から⑧以外の不測かつ突発的な事故（破損・汚損等）	×	×	×	○
⑩ 食中毒・特定感染症	×	×	○	○

2. 主なオプション補償

特約名	特約の概要	
財物損害に関する特約	敷地内屋外物件追加補償特約	基本補償で補償されない、屋外貯蔵用タンク、広告塔等、敷地内に所在する屋外設備・装置やそれらに收容される設備・ ^{じゅう} 什器等を補償対象とします。
	電氣的・機械的の事故補償特約（建物付帯設備用）	建物を保険の対象とする場合に、建物付帯の機械設備の電氣的・機械的の事故による損害を補償します。
	電氣的・機械的の事故補償特約（設備・ ^{じゅう} 什器等用）	設備・ ^{じゅう} 什器等を保険の対象とする場合に、建物内收容の設備・ ^{じゅう} 什等の電氣的・機械的の事故による損害を補償します。
賠償責任に関する特約	賠償責任等補償特約	事業活動に起因して発生した事故により、他人の生命・身体を害したり、他人の財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に被る損害を補償します。
	受託物賠償責任補償特約	対象施設内で管理・使用する受託物等に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に被る損害を補償します。
	借家人賠償責任・修理費用補償特約	テナント等建物を借りているお客さま向け 不測かつ突発的な事故により借用施設を損壊してしまった場合の建物オーナーに対する賠償責任や、借用施設に損害が生じ、建物賃貸借契約に基づきまたは緊急的に修理した場合の修理費用を補償します。
その他の特約	家賃補償特約	賃貸建物オーナーのお客さま向け 火災等の事故により賃貸用建物が損害を受けた場合、その結果生じる家賃損失を補償します。
	事業者用類焼損害補償特約	火災または破裂・爆発により近隣の財物に損害が生じた場合に補償します。